

令和6年10月9日

札幌開発建設部

 国道12号 ^{すながわ}**砂川市** ^{きたもとまち}**北本町横断歩道橋撤去工事に伴う**
夜間通行止めについて

国道12号 砂川市西1条北6丁目から砂川市西1条北9丁目において**北本町横断歩道橋の撤去工事**を実施するため、下記のとおり**夜間通行止め**を行いますので、お知らせいたします。
道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 通行規制日時 令和6年10月30日（水） 21：00 から 翌6：00まで
【予備日：10月31日（木）】
※気象条件等により通行規制日時を変更する場合があります。
- 2 通行規制箇所 国道12号 ^{すながわ}砂川市西1条北6丁目～^{すながわ}砂川市西1条北9丁目
L＝380m
- 3 迂回路 市道北6丁目～市道西2条北通り～道道砂川新十津川線（道道283号）
※詳細な通行方法は別紙をご覧ください。
- 4 その他 北本町横断歩道橋の撤去は、地域の方々及び関係行政機関との協議により実施されるものです。本歩道橋は建設後55年を経過し、周辺環境の変化による利用者の減少や今後老朽化による補修費用の増大が予測されることから、今年度撤去工事を実施するものです。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

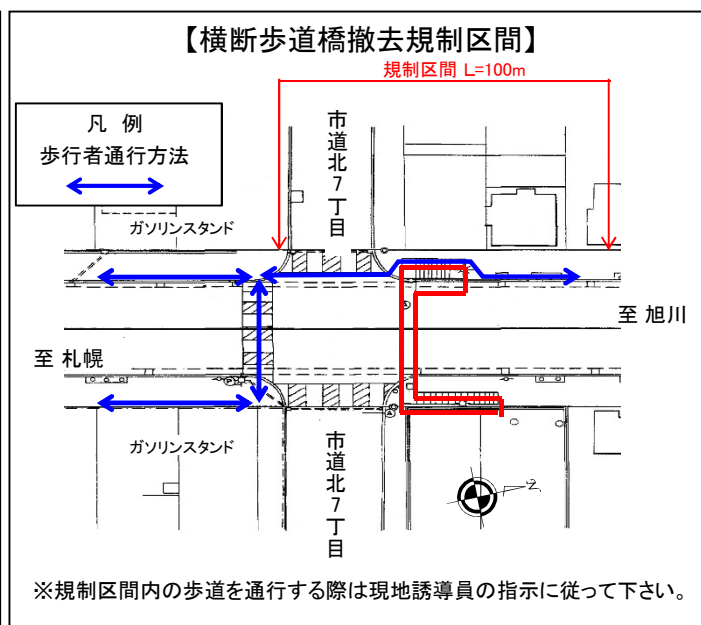
滝川道路事務所 副所長 ^{あおき}青木 ^{ひとし}仁司（電話番号 0125-22-4147 代表）滝川道路事務所 工務課長 ^{きせ}黄瀬 ^{まさみ}雅巳（電話番号 0125-22-4147 代表）札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>
X（旧 Twitter）アカウント @mlit_hkd_sp

すながわ きたもとまち
国道12号 砂川市 北本町横断歩道橋撤去工事に伴う夜間通行止めについて

国道12号 砂川市西1条北6丁目から砂川市西1条北9丁目において、北本町横断歩道橋の撤去工事を実施いたします。工事の実施に伴い、以下のとおり**国道12号の夜間通行止め**を行います。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 通行規制日時 令和6年10月30日(水) 21:00 から 翌6:00 まで
【予備日:令和6年10月31日(木)】
2. 通行規制箇所 国道12号 ^{すながわ}砂川市西1条北6丁目 ～ ^{すながわ}砂川市西1条北9丁目 L=380m
3. 迂回路 ※国道迂回路平面図を参照
市道北6丁目～市道西2条北通り～道道砂川新十津川線(道道283号)
4. その他
 - ① 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。
 - ② 現地を通行する際は、現地誘導員の指示に従ってください。
 - ③ 緊急車両及び沿道にお住まいの方、通行止め区間内の店舗をご利用の方に
関しましては現地誘導員の指示に従い規制区間内を通行することが可能です。



国道迂回路平面図

【迂回路】市道北6丁目～市道西2条北通り～道道砂川新十津川線(道道283号)

